

# やまぼとギャラリー 個展 information 情報コーナー

今月号から、毎月?!ニュースレターの紙面を頂いて、作品の紹介やテーマについてお伝えしたいと思います。少しでも作品を見て頂く際の“お楽しみ♪”になれば嬉しいです。

12月は“クリスマス(サンタクロースとトナカイのモビール)”, 1月は“凧あげ(凧に今年の抱負を1文字)”がテーマです。12月はサンタクロースとトナカイが、三重病院にもプレゼントを持ってきてくれるかなあ~との期待を込めて、制作しました。「サンタさんは、どんな顔かな?」「トナカイはこんな感じ?」など、みんなで想像しながら描きました。1月は凧に**今年の抱負を1文字で…**ということで、患者さんは「**何にしよかな?**」と熱心に検討しています。どんな作品が出来上がるのか…?! お楽しみに~☆

サンタさんからのプレゼントは?



サンタさんがいっぱい!



三重病院の外来から5病棟への渡り廊下に“やまぼとギャラリー”、外来出入り口(ロビー)付近に“個展”として5病棟(重症心身障がい児者病棟)の患者さん、2病棟(小児病棟)の患者さん、通所支援事業の利用者さんたちによる作品が展示されているのをご存知ですか?

全部食べたいな…



個展は…といえば、12月は“ふたり展”として、2人の患者さんの作品展示を行いました。新聞紙を細く裂いて作ったこよりの作品、油絵具で自分の気持ちを表現した作品です。とても個性豊かな作品に仕上がりました。1月はモネもビックリ!な点描画風で描いた作品です。作者は「今日は○○描く!」「何色にしようかなあ」等、毎日描画制作へ熱心に取り組みました。斬新で個性的な作品が仕上がっています。こちらの作品

も、お楽しみに~♪

「やまぼとギャラリー」「個展」は、定期的に作品が変わります。ニュースレターにも、テーマ等をお知らせさせていただきコーナーが始まります♪ 乞ご期待?!

(児童指導員 丸澤 由美子)

## 医療福祉相談室 だより

### 「医療費控除」について

1年があっという間に過ぎていき、新しい1年がはじまりました。まもなく確定申告の時期がやってきますので、確定申告の「医療費控除」についてご案内します。

その年の1月より12月までの間で、一定以上の医療費を支払われた方が確定申告を行うことにより、一定額の所得控除が受けられる、という制度です。

確定申告の時期がやってくるとお伝えしましたが、医療費控除の確定申告は一般的なシーズンを避けて申告することが可能で、5年以内に申告をすれば良いことになっています。

詳しくは、当院正面玄関横に「医療費控除」のパンフレットを作成してありますので、お時間がありましたら、ご確認ください。

なお、確定申告には領収証が必要となりますが、当院では領収証の再発行ができませんので、領収証は大切に保管しておいてください。

(ソーシャルワーカー 三好 亮司)

